

不法投棄は犯罪です！

5月下旬、不法投棄の春季監視と啓発活動が、衛生組合の役員の方々を中心として関係機関と共に実施され、不法投棄の現状を調査しました。また、町では毎週（春季）不法投棄パトロールを実施しています。

廃棄物を公共の河川や道路はもちろん、田畑や山林などへ捨てたり放置することは、たとえ自分の土地であっても法律により禁止されています。また、不法投棄は懲役・罰金の対象となります。

不要になった液体を川に流したり、小さなごみのポイ捨てであっても不法投棄です。美しい白鷹町の自然を守るためにも、不法投棄は絶対にやめましょう。

- ◆ 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
- ◆ 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条及び第25条第1項）



■ 問い合わせ
町民課 くらし環境係
☎85-6131



今年度で2年目の取り組みとなる「しらたか夢未来発掘事業」には、6月号でお知らせしましたとおり3事業の応募がありました。

これらの事業について、しらたか夢未来発掘事業審査委員会において、公開プレゼンテーション（6月20日（水）開催）により審査を行い、応募のあった3事業全てを採択いたしました。

採択となった3事業については、審査委員会の総合意見を踏まえて、今後、助成金の交付申請、交付決定を経て事業の実施となります。

平成24年度しらたか夢未来発掘事業

公開プレゼンテーション審査結果

白鷹人育成基金（白鷹人育成事業）

採択事業	グループ (代表者・敬称略)	事業概要
プロと名乗れる後継者育成	ホワイトイーグルス (代表 紺野正光)	適地適作の研究・検討や学習会の開催による兼業農家の後継者育成と地域おこし
若者よさこい交流事業	よさこい白鷹櫻鷹會 (代表 奥山さち子)	リズムダンススクール開催やよさこいイベント参加などによる仲間づくりと人材育成
種まきはじめました	恋の種まき桜実行委員会 (代表 新野学)	若者磨きのためのセミナー開催や視察研修、マナースクール受講によるリーダーづくり



ホワイトイーグルス



よさこい白鷹櫻鷹會



恋の種まき桜実行委員会